相談支援スキルアップ研修I

横浜市内の事業所で相談支援に従事する方を対象に、ケアマネジメントプロセスにおけるイン テークとアセスメントをテーマにした研修を開催します。

本研修では、「人を理解する」ということの確認や支援プロセスの体験をもとに、相談支援に必 要なインテーク面接で求められる具体的なスキル等について、演習を交えながら学びます。

障害のある方へのより良い支援に向けて、ぜひ積極的にご参加ください。

なお、本市が主催するスキルアップ研修は、対象者別にⅠコースとⅡコースに分けており、ケ アマネジメントプロセスに沿った研修内容を組んでいます。各研修の関係については、別添の「ケ アマネジメントプロセスにおける研修内容」にてご確認ください。

1 日時及び会場

平成 27 年 10 月 16 日(金) 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで 横浜市総合保健医療センター 4階講堂 (横浜市港北区鳥山町 1735 番地)

- ※ 公共交通機関にてお越しください。
- ※ 受付は、午前9時15分より行います。

2 対象者及び定員

次のいずれの要件も満たす方50名

- (1)指定特定相談支援事業所、一次相談支援機関及び二次相談支援機関等において相談支援に従 事して概ね3年目までの方
- (2) 相談支援基礎研修または相談支援従事者初任者研修を修了している方(※初任者研修受講中 の方は対象外です)

3 申込み

受講料は、 無料です。

指定の申込書に必要事項をご記入の上、申込書に記載している提出先に平成27年9月28日(月) (必着) までにFAXまたは E-mail にてお申込みください。

4 受講者の確定

申込者数が定員を大きく上回る場合は、受講していただけないことがあります。

受講いただけない場合のみ、10月5日(月)までに連絡させていただきます。連絡がない場合は受 講いただけますので、研修会場に直接お越しください。

<担当>

健康福祉局障害福祉課地域活動支援係 松浦•和栗

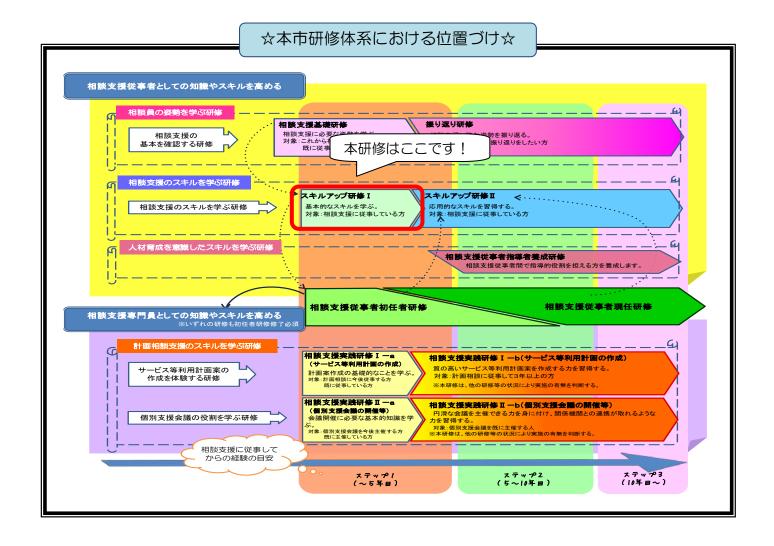
TEL: 045-671-3602 FAX: 045-671-3566

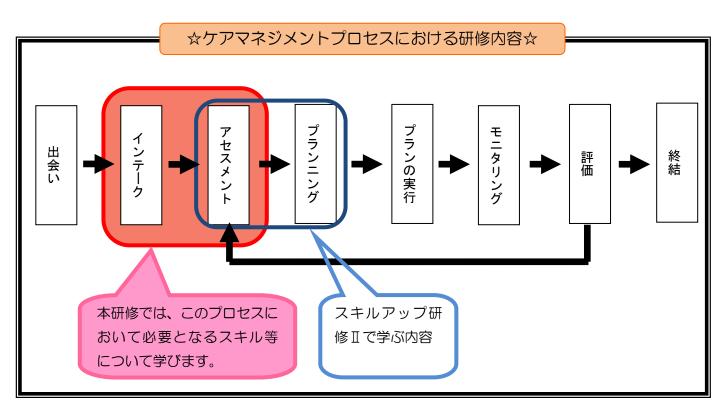
E-mail: kf-soudanshien@city.yokohama.jp

研修のカリキュラム(予定)

時間	内 容	担当					
9:30	開 講	健康福祉局障害福祉課					
9:40 ~10:30	人を理解するために必要な視点	横浜市総合保健医療センター 総合相談室担当係長 飯塚英里氏					
10 : 40 ~12 : 40	面接に必要なスキル	てらん広場相談室 相談員 藤瀬博子氏					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
13 : 40 ~15 : 40	ケアマネジメントプロセスの体験的理解	横浜市総合リハビリテーションセンター 自立支援部長 小田芳幸氏					
15 : 50 ~16 : 50	記録に必要なスキル	てらん広場相談室 相談員 藤瀬博子氏					
16:50 ~17:00	まとめ						

※ カリキュラムは、現時点での予定であり、変更が生じる可能性があります。 あらかじめご了承ください。





** 横浜市が実施する相談支援スキルアップ研修 [について **

Q 計画相談支援を担当していないが、この研修を受講できますか。

計画相談支援に限らず広く障害のある方の相談支援に従事している方や今後相談支援に従事する予定の方を対象としているため、計画相談支援を担当していない方もお申込みいただけます。

Q 計画相談支援をやる相談支援専門員になるために必要な研修ですか。

相談支援専門員になるために修了が必須の研修ではありません。

Q 修了証は発行されますか。

資格を取得するための研修ではないため、修了証は発行しません。

く提出先>

健康福祉局障害福祉課地域活動支援係和栗

FAX: 045-671-3566(送付状は不要です。)

E-mail: kf-soudanshien@city.yokohama.jp

相談支援スキルアップ研修 I 受講申込書

事業所名	連絡先
担 当 者	

受講者氏名	年齢	相談支援	その他の業務	基礎研修	初任研	事業所内
		従事期間	従事期間	受講有無	修了有無	優先順位
		年か月	年 か月 ^{業務内容:}	有∙無	有・無 ↓ ()年度	
		年か月	年 か月 業務内容:	有∙無	有・無 ↓ ()年度	
		年か月	年 か月 業務内容:	有・無	有・無 ↓ ()年度	

<u>この研修を何でお知りになりました</u>	か。_

(該当する番号に〇をつけてください。)

- 1 障害福祉情報サービスかながわ(らくらく)
- 2 区協議会
- 3 その他(
- ※申込書は、<u>平成27年9月28日(月)必着</u>までにFAXまたはE-mailにてご提出ください。
- ※申込者が定員を大幅に超過するなどの理由により受講いただけない場合のみ、 記載していただいた連絡先に連絡いたします。連絡が入らない場合は、受講可 能とご理解ください。